

ハッピー メール

HAPEE MAIL

Hiroshima international Access and Promotion center for Economic Exchange

公益財団法人ひろしま産業振興機構
国際ビジネス支援センター

〒730-0052 広島市中区千田町 3-7-47

TEL: 082-248-1400 FAX: 082-242-8628

ホームページ: <http://www.hiwave.or.jp/HAPEE/>

本誌掲載記事・写真の無断転載を禁止します。

ハッピーメールは、回覧して皆様でお読みください。

CONTENTS

広島市 経済観光局 局長 谷本 睦志 氏 「広島ブランドの海外プロモーション事業について」… 1 海外レポート ジャカルタ「ワンストップ・サービスと インドネシアが望む外国投資」…… 2 ハノイ「日本のODAによる新ターミナルオープン」… 2 ホーチミン「ベトナムへの進出可能性の模索⑤ いざビジネス・マッチング」…… 3 上海「海外通販市場の変化」…… 4 大連「介護のない老後生活」…… 5 ニューヨーク「日本の地方都市の市場開拓はNY 直行！」5	台北「総統新年度対日メッセージ」…… 6 バンコク「2015年の展望」…… 7 シンガポール「ひろしま産振構ミッション、 シンガポールの公共エコ住宅を視察」… 7 重慶「重慶への投資」…… 8 チェンナイ「インドの法人設立手続きの概要と ポイントについて」…… 9 中国法律特集 三浦法律事務所中国法アドバイザー 葛虹先生 …… 10 国際ビジネス支援センター事業に関するアンケート結果…… 11 ハッピーからのお知らせ…… 12
---	---

広島ブランドの 海外プロモーション事業について

広島市経済観光局

局長 谷本 睦志 氏



広島市ではこれまで、海外との経済交流事業として、海外6都市にある姉妹・友好都市との間で経済ミッションの派遣・受入れや、見本市への相互出展等に取り組んでいます。

こうした取組に加え、広島の特産品や観光、文化などの広島ブランドが持つ魅力を世界に発信するため、昨年10月に、広島県や地元経済団体等と連携して、食や芸術など文化の中心地で世界最大の観光

立国であるフランスにおいて、プロモーションを実施しました。

パリ中心部の民間イベント会場で開催したプロモーションイベント

「広島フェア」には、2日間で目標を大きく上回る約3,000人が来場し、工芸関係・食品・酒造メーカーなどの県内企業28社（広島市内企業8社）が、広島の商品等の展示・試食による一般来場者へのテストマーケティング、現地企業担当者等とのビジネスマッチングを行いました。海外の消費者が求める商品の内容や市場の動向等の有効な情報を入手できたとともに、一部の企業では、バイヤーとの成約事例や商品に対する見積依頼・引合等の商談継続案件も見受けられ、今後のビジネスチャンスにつながる成果を上げることができました。

また、在仏日本国大使公邸で開催したレセプションパーティーでは、仏国会議員・行政関係者、現地メディア等の現地の有力者114名の招待客に対し、日本酒と日本酒に合う日仏料理の提供、広島フェア出展商品の展示、広島観光のテレビ番組上映等によ



広島フェアの様子

り広島をアピールし、参加した企業からは、高いPR効果があったと好評を得ました。

この度のプロモーションは、本市が姉妹・友好都市以外の海外都市で初めて本格的に取り組んだものですが、多くの現地メディアによる取材やテレビ番

組等で取り上げられるなど、広島の特産品や観光等に対する海外の関心の高さを改めて実感しました。

今後とも、海外における広島ブランドの定着と更なる消費拡大に向けて、オール広島体制で取り組んでいきたいと考えています。

★★★★★ 海 外 レ ポ ー ト ★★★★★

ワンストップ・サービスとインドネシアが望む外国投資 ジャカルタ ビジネスサポーター 松井 和久

2014年10月に就任したジョコウィ大統領は、外国投資に関する許認可プロセスの改善に取り組む姿勢を見せています。ジョコウィ大統領は、APEC 首脳会議でインドネシアへの投資を各国首脳へ呼びかけたほか、昨年11月末には、外国投資許可を司る投資調整庁（BKPM）の新長官に、インドネシア経営者協会（APINDO）副事務局長でガルダフーズ社幹部のフランキー・シバラニ氏を指名しました。BKPM 長官に役人ではなく民間人が起用されるのは初めてのことです。

さっそく、BKPM は外国企業がインドネシアへ投資を行う際に、一箇所ですべての許認可プロセスを済ませることが出来るワンストップ・サービス開設へ動き始めました。BKPM の建物の1階に設置されるワンストップ・サービス・オフィスには各省庁の担当者が派遣されます。

州や県・市の投資局との間で、投資許認可がどこまで進んでいるかという情報が共有されるオンライン化も計画され、東ジャワ州パニユワンギ県などの一部ではすでに試行されています。これにより、納税者番号登録や所在地証明など、県・市政府に出向かないと済まなかった手続もワンストップ・サービス・オフィスですべて済むようになることが目標となっています。面倒な手続でとかく時間のかかる投資許認可手続が一気に簡素化されるという、これまでのインドネシアでは考えられない変化が起こるかもしれません。

せん。

しかし、同時に、インドネシア政府はどのような投資をして欲しいかについても明確な姿勢を示し始めています。すなわち、輸入製品を国内生産で代替する輸入代替、外貨を稼ぐための輸出指向、及び一次産品輸出を国内での加工へ変える投資を歓迎しています。言い換えると、インドネシアの国内市場での単なる販売拡大を目的とした外国企業は、「インドネシアの国内地場産業を育てる」「インドネシア社会に貢献する」という視点がなければ、本音ベースではさほど歓迎されていないようです。

経済成長による自信のせい、昨今、インドネシアでは外国人に対する就労滞在ビザの発給が厳しくなっており、短大卒以上で、ある一定レベルのインドネシア語能力（試験実施の可能性あり）がなければ発給しない、という方針も漏れ聞こえてきます。

インドネシア政府の外国投資政策である以上、インドネシアのためになる外国企業に来てもらいたいというのが本音かもしれません。広島県からインドネシアへの企業進出も、これらの要素を勘案して、単に成長市場を目指すというだけではない、インドネシア側にとってのメリットも考慮した、プラスアルファの準備が必要になってくると思われます。

日本のODAによる、新ターミナルオープン

12月31日、日本のODAにより建設されたハノイ国際空港国際線専用ターミナル2がオープンしました。ピナタ社（大成建設とピナコネックス社の合併会社）により、約447億円（JV全体：税抜）の円借款で旅客ターミナルビル（地上4階地下1階のRC・S造）延床面積152,153㎡を、2012年2月より34ヵ月の工事期間を経て建設され、予定通り2015年12月31日午前4時より利用が開始されました。日本間のフライトも1月1日より新ターミナルでの発着となりました。

市街地から新ターミナルへは、新たな6車線道路が整備

ハノイ ビジネスサポーター 中川 良一

され、旧空港道より大幅に市街地までの時間を短縮することができました。当アクセス道路には、世界的にも珍しい形式である6径間連続鋼桁斜張橋（ニャッタン橋：日越友好橋）があり、主橋（1,500m）と取付橋（1,580m）を合わせて総延長3,080mの規模を誇ります。このニャッタン橋とアクセス道路も日本の円借款にて整備され、空港から日本大使館付近まで30分程でアクセスすることが可能となりました。

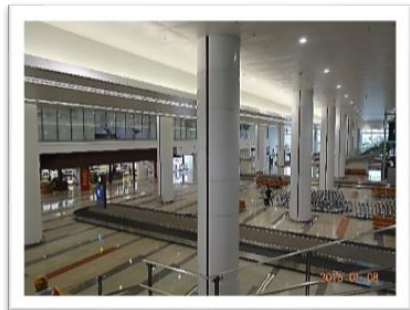
新ターミナルビルはボーディングゲートが合計17本敷設され、旧ターミナルの3倍となり、外観も全面ガラス張

りのモダンなデザインです。入国審査場および荷物引き取り場所も広く余裕のある施設となりました。また、ベトナムの空港では初めて、航空燃料を地下配管により直接、航空機に給油する形態が取られています。



新ターミナル完成により、現在年間600万人の旅客対応能力が、2つのターミナルビル合計で年間最大1,600万人まで可能となり、貨物の取扱量も350,000

トンに増加します。現在ベトナムでは、ナショナルキャリアであるベトナム航空、同社の子会社であるVASCO、またベトナム航空が出資するカンボジアのアンコールエアを



はじめ、LCCではマレーシアのエアアジアが30%出資するベトジェットエア、オーストラリアのカンタス航空が30%

出資するジェットスターベトナムが国内線・国際線にそれぞれ就航しています。今後、新ターミナルを利用したベトナム各社の路線拡大が期待されており、また海外エアラインの就航も増加することが見込まれています。

現在、ベトナム航空の資本は国が75%保有していますが、ベトナム政府の方針により国家保有率を65%以下にする事が決定しており、外国航空会社も含め、資本提携先が検討されています。その中でも特に期待されているのが日本の航空会社であり、その可能性について調査を開始しているそうです。

また、南部ホーチミンの新国際空港建設については、若干調査が遅れているようですが、既に日本のコンサルタント会社によるプラン作成が行われ、昨年末行われた国会では2025年までには第一フェーズの整備を完了し供用開始をすることが決議されました。当新空港の建設も、日本のODAにより日本企業が建設することが期待されています。

さて1月1日よりベトナム入国管理法が一部改定となりました。日本人はノー

ビザで2週間滞在することができますが、法律改正により2回目以降ベトナムに再入国する場合は、前回ノービザ入国し出国した日より起算して、30日以上経過した後でないと、ノービザ



入国することが出来なくなりました。パスポートの残存期間も、昨年までは3か月以上でしたが、6か月以上必要となりました。頻繁にベトナムに来られるビジネスマンの方は、3か月のマルチビザを取得されることをお勧めします。

ベトナムへの進出可能性の模索⑤「いざビジネス・マッチング」

ホーチミン ビジネスサポーター 石川 幸

2014年にベトナムで認可された日本企業の件数は298件、投資額は1,209.8百万USドルでした。2013年(291件、1,295百万USドル)よりも投資ライセンスの認可件数が増えていることから想定できるように、引き続きベトナムへの新規進出企業数は増加すると思われます。円安の影響は懸念事項ですが、9,000万人を超える人口、平均年齢28歳と、市場としても魅力を抱えるベトナムへの進出可能性の模索についてのポイントを、第1回の10月号から5回連載で述べております。

第1回の「ミニ調査」で、ベトナム市場における自社の商品について簡易的な調査を通し、自社の商品もニーズがあるのかもしれないとわかりました。第2回の「企業リストアップ」で、視察先、ビジネスパートナーの候補先としての企業をリストアップしました。第3回「スクリーニングの活用」では、視察先、ビジネスパートナーの候補先と

してリストアップした企業へ、事前に簡易的な質問を実行しました。前回「視察アレンジ」では、スケジュールをたて、視察先企業へのアポイントを取得することについて述べました。今回最終回は、いざビジネス・マッチングへ行くことについてお話をいたします。

1. ビジネス・マッチングとは

第2回で行ったリストアップ企業に対し、第3回で行った質問(スクリーニング)の回答を元に、前回第4回で視察先企業を選定、アレンジしました。ビジネス・マッチングとは、実際にそのアレンジに沿って視察訪問を行い、ビジネスパートナーの可否を模索するものです。

2. 視察準備

視察準備として必要なのは、専用車と通訳者の手配です。エリアによってはタクシーでも移動可能ですが、専用車があるほうが事前に行き先を確認したりできるので便利です。

ベトナムローカル企業には英語を話せるスタッフは稀にいますが、日本語を話せるスタッフはほぼいないので、日越通訳が必要となることが多いです。通訳のレベルも様々なので注意が必要です。

その他の準備としては、名刺や自社の会社案内です。手土産を持っていく文化はありませんが、持って行くと喜ばれます。また、服装はクールビズのような軽装のイメージでよいと思います。ホーチミンは年中暑いですが、ハノイは四季があるので季節に合わせて上着があるとよいです。

3. 視察

いよいよ視察へ行きます。ベトナム企業担当者と顔を合わせ「シンチャオ」と挨拶することから始まります。お互

いの企業紹介を簡単に行い、商談、質疑応答、場合によっては現場見学、見たものを写真に納めるなどします。1企業約1時間～1時間半の視察を終えると次の企業へというように、どんどん視察を行います。視察後はレポートにまとめて終了です。この視察の感触次第でベトナム進出の可否が見えてきます。

これまで、5回の連載でベトナム進出可能性の模索についてお話しをしてきましたがいかがでしたでしょうか。ベトナム進出に向けての準備やベトナムビジネス文化についても少し盛り込んで来たのでイメージが湧いていれば幸いです。

海外通販市場の変化

広島上海事務所長 西尾 麻里

中国には、春節休暇（今年は2月18日から1週間）と国慶節休暇（10月1日から1週間）という2大長期休暇があります。この時期が近づいてくると、「今度の休暇は帰国するのか？帰国するのであれば…」と、中国人の知人から“買い物リスト”を渡される在中邦人も多くいます。最近の円安も相まって、海外の高品質な商品を手に入れようとする中国人が増えているわけです。また、中国の個人消費者による「海淘」と呼ばれる海外通販がここ数年で急増しています。総務省がまとめた統計データによると、中国の海外通販取引額は、2011年に約1兆6,000億元、12年には約2兆元、13年は3兆1,000億元を突破し、16年には6兆5,000億元に達すると予想され、年平均増加率は30%に迫ると見られています。

中国では、主に以下3通りの方法で海外通販を利用します。

- ①直接海外のネットショップから購入し、中国に配送させる
- ②「淘宝(タオバオ)」のような代理業者を通じて購入する
- ③海外の店舗と提携し、海外の価格そのまま販売する中国国内のネットショップを利用する

①の直接購入する場合は、商品の種類が多く、価格も安いのですが、海外発送の手続きがとて不便で、時間もかかります。②の代理業者を通じて購入する場合は、商品の真偽について危険性が伴います。そして、①及び②は確立した通販方法ではありませんが、長く利用されています。そんな中、③の海外の店舗と提携する方法として、2013年末に中国(上海)自由貿易試験区で、『跨境通』というテストプラットフォームが始動しています。商品は自貿区の保税倉庫にあらかじめ保管しておき、受注した時点で通関手続きが行われ発送されます。また、人民元決済も可能なた

め、国内のネット通販と同じ感覚で利用できます。

こうして、政府によって認められた海淘のB2Cプラットフォームとして始まった『跨境通』ですが、当初は、価格面での優位性がない、商品の種類が少ない、品切れが多い、実店舗と同じアフターサービスを受けることができないという声が多々ありました。現地の日系企業も「関心はあるが、メリットがよく分からない」と、傍観の姿勢を見せていました。その後、始動から1年が経過した現在は、おむつなどの紙製品は安定した人気があるのか、トップページを飾っていますが、シャンプーや歯磨き粉といった生活用品も品数が少なく、食品に至っては、日本商品は皆無でした。

この『跨境通』に対抗してか、世界のEC大手や物流企業が中国の海外通販市場を強化していく動きが見られるようになりました。

- ・ 14年2月—アリババ系の大手B2Cサイト天猫の国際版である「天猫国際」が始動。既に幅広く強いコネクションをもっているため、出展誘致がスムーズで、商品の品揃えも良いと聞きます。日本の食品も並んでいます。「跨境通」と似たスキームで、通関のリスクがありません。
- ・ 14年8月—アマゾンが中国(上海)自由貿易区へ進出
- ・ 14年10月—米コストコが天猫国際内に公式ページをオープン
- ・ 14年11月—伊藤忠商事がタイのチャロン・ポカパングループと組んで中国ネット通販事業に参入するとの報道

このように通販市場はまだ過渡的な状況です。しかし、このまま通販市場が発展していけば、中国に行かなくとも、

介護のない老後生活

大連 ビジネスサポーター 劉 瑛

先週故郷へ祖父の見舞いに帰りました。90歳の祖父はもう基本的に起きられなく寝たきりですが、世話をしているのは娘である私の叔母です。一人の叔母が、これまで2年間面度を見ていましたが、途中ひどい心臓病で何回も倒れましたので、一番下の叔母が代わりに見る事になりました。二人の叔母のご主人は既に両親を見送っており、祖父はもう最後の親となりますが、やはり素人には高齢者の介護は大変です。

というのは、現在、中国では老人専門介護サービスがなく、もちろん介護保険も全くない状態です。入院患者の介護は、各自が家政婦を紹介する会社から雇用し、高齢者の介護は、自宅で子どもが家政婦が面倒を見ることとなります。ただ、子どもと言っても、50歳以上の方が殆どで、高血圧や腰の病気など患い、無理矢理がんばっているのが現状です。また、お手伝いさんや家政婦と言っても、専門訓練を受けたこともなく、ただ体力があるだけです。また、ますます人手不足になっている中国では、介護がとても大変な高齢者であると、ますます誰も面倒を見たがらなくなります。そして、反対に高齢者も家族以外の人に面倒を見

てもらおう気になれず、「どうしてもあなたじゃないとだめ」と一人娘に懇願し、弁護士を辞めて自分の母親の世話に専念する友達もいます。

ところで、養老施設に入る場合はどうなのでしょう。大連では、養老施設の費用は一人あたり月額2000元～4000元（二人部屋）ですが、介護費用は含まれていません。もし、介護が必要な場合、一つの大部室に10人以上集められて2、3人で世話をを見る場合もあれば、各自が介護人を雇って、養老施設は一切関係ない場合もあります。実際、養老施設のスタッフも介護資格などを保有していない場合も多く、施設で簡単に訓練を受けてから勤務するなど、周りから見えないところで高齢者を虐待するニュースもあります。

最近、街中のあちらこちらで「中国大媽（中国おばあさん）」が「広場踊り（広場で音楽を流して運動の代わり踊る）」をしており、若い人たちから反感を買っていますが、ご本人が将来子どもに迷惑をかけないように、やはり日頃から一生懸命健康管理のために頑張っている事が第一に大切なかもしれません。

日本の地方都市の市場開拓はNY 直行！

ニューヨーク ビジネスサポーター 今泉 江利子

本当に日本の地方都市がこぞってNY に来ています。

- 石川と青森、岩手、宮城、福島、山形、秋田が相次ぎ物産展を開催。
- 新潟県は新潟物産PRのためにアンテナショップをマンハッタンにオープン。
- NY NOW2014 夏展には全国都道府県から中小企業23社が出展。
- ブルックリンに日本各地の文化的商品を展示販売するショールームJ+Bがオープン(J+B Design & Café でフェースブックを検索してください。現在出展第3次募集中です。)

NY Now2014 で出展された製品は、木曽檜を使ったバスタブや桶、いすなどの風呂用品。プールやジャグジーなどの文化のある米国で、ゆくゆくは檜風呂の販売を狙うらしいです。また、木製のおもちゃでままごとができるままごとセットの会社も出展。木製で着色された鮮やかな野菜たちもそろいます。日本から来たブリザードフラワーもギフト製品への期待が高いよう。京都からは塗りや螺鈿を施したスマホケース。キッチン用品も色とりどりのおなべを用意。この会社は昭和30年代にステンレス食器がアメリカで売れすぎて規制を受けたほどだったそうです。

さてさて、何が当たりますか。展示会、アンテナショップの効果は続けてみなければわかりません。展示会ならこれ、と狙いを定めて同じブースの場所で3年は続けてみるもの。そうすれば、あの展示会のあの場所にいつも出ているあの会社、として覚えてもらえます。対面両隣とも友達になり、うちではできないのでお宅でやってもらえる？という話も入ってくるでしょう。

それに、いつも言うようですが、生活用品を売るのなら、本当のアメリカ人の暮らし方を実際に経験し、その上で製品開発、あるいは用途を変えて投入しないと売れません。ターゲットとするアメリカ人家庭の家の中に何があり、贈り物には何を買い、どこでショッピングし、どんなものをどんな使い方をしているのか。アメリカ人には贈り物文化はないですし、本当の理由がない贈り物は無駄だとされます。前述の木曽檜であれば、ジャグジーやプールでは絶対桶やいすなど使わないのです。ジャグジーやプールは体を洗うところではないし、アメリカ人は体が固くて太っているので、低くて小さい檜の椅子にうまくお尻を乗せられる人はまず少ない。そんなにひざが曲がらないし、筋肉もあまりない。だから最近流行っているのは、お風呂のふちをまたがずに入れるドア付のお風呂です。入って作り付けの

いすに座ってお湯をじゃあじゃあ入れると3分くらいでいっぱいになります。でも、檜にこだわるなら、お酒を入れる檜の杓は人気です。お酒をなみなみついて、唇に木が触れてうっすらと香る檜の香りをお酒と味わう、などは日常的にアメリカ人が好む飲み方でしょう。でも、何でも食器洗い機に入れてしまうアメリカ人はきっと杓だって入れてしまいますね。注意しても塗りのおわんやおはしを食器洗い機に入れてしまうと、あるいは高い買い物ができる家庭にはたいてい使用人がいるので、使用人が何も知らずに全てを食洗機へ、という悲劇もよく聞きます。使用人の教育が面倒なので、あまり珍しいものは買わない、という人も多いのです。実際、使用人のいる家庭は少ないと思うかもしれませんが、年収20万ドル以上の家庭のほとんどに、いるのです。

覚えておいてください。もし日用品をアメリカに投入するのなら、

1. アメリカ人は日本人の倍くらいからだが大きくて太っている
2. アメリカ人は体が硬いし、とても不器用。だから全て大きくて簡単なものを好む。
3. アメリカ人は芸術よりも笑いが好き。ユーモアのあるものは受けます。
4. アメリカ人は消費が好き。ある程度使ったらすぐに壊れて買い直せるものが好き。
5. アメリカ人はきれいに洗うのが嫌い。少し汚くなら買い換える。捨てるのも平気。
6. アメリカ人は横着。面倒くさいことはやらない。(面倒なことは使用人にやらせる)
7. アメリカ人は多様な文化に慣れていない。それに知識も少ない。だから敬遠することから始める。

総統新年度対日メッセージ

1月7日、日本人会及び日僑工商会主催の「2015年新年会」が国賓大飯店で1400人の来賓、会員を集め盛大に行われました。特に今年は台湾(中華民国)の馬英九総統が列席され挨拶を述べられました。昨年は年末に突然キャンセルされ評判を落としましたが、今年は昨年の名誉挽回もあってか、今までより熱のこもった姿が見られ日本人参加者からの反応も目立ちました。新年のあいさつは次のような内容です。



2015年新年会の模様

皆様、新年明けましてお目出度うございます」これを日本語であいさつされ、参加者から「ウオー」との

どよめきと共に拍手が上がりました。あとは北京語です。

日本人会には300社以上の法人会員とメンバーがおられ、工商会も450社以上の会員とメンバーがおられますが、この両会は台湾と日本の双方に大きく貢献して来られました。私が7年前に総統に就任して以来、この日台関係を「特別なパートナーシップ」と位置づけ強化に取り組んで参りました。この間24もの協定を相互に締結することにより、投資、経済、文化、観光で大きな成果がありました。「青年ワーキングホリデー」「漁業協定」「オープンスカイ」には特に感謝しています。青森-台南間など地方空港間の直行便も実現しています。

文化交流でも大きく前進し、門外不出と言われた「故宮

台北 ビジネスサポーター 皆川 榮治

博物院」の「肉型石」や「翡翠白菜」が初めて海外に出展いたしました。東京と九州で併せて66万人と言う参加者を集め「故宮フィーバー」を起こしました。

観光では相互の訪問は423万人になりましたが、台湾から275万人、日本から148万人と大きく増加しています。ただこの間の約130万人のギャップは各位のご努力で何とか是正したいものです。昨年は高校修学旅行生の來台も14000人にのぼり若い人たちの交流も進んでいます。

経済貿易関係では2014年11月現在、双方の貿易額は566億米ドルに達していますが、「日台産業架け橋計画」によって154件のプロジェクト及び256億円の投資が実現しており、計画の推進成功が確信できます。

今後の日本との経済貿易関係では今までの関係を「積木方式」により更に積み重ね、相互の自由貿易実現に向けて取り組みたいと考えています。また日本と共にアジア太平洋区域とのTPPやRCEPの締結に向かい発展させたい、と考えますのでご協力をお願いいたします。

今年はひつじ年です。「羊々得意」(羊と羊とを掛けている)益々の発展を期待します。「新しい年の皆様のご多幸をお祈りいたします」この最後のあいさつも日本語で締め、喝采を浴びていました。また退場に当たっては10数分の時間をかけ、近くの日本人一人一人とも握手を交わし「おめでとうございます」と丁寧に挨拶されていました。かく言う筆者も握手を頂戴し嬉しかった次第です。対日関係重視の姿が今までにないほど顕著な総統の新年会ご来場でした。

昨年12月31日のカウントダウンは戒厳令をものともせず、人々は盛大にお祝いをしました。方々で花火も盛大に打ち上がり、目出度く平穏な新年を迎えました。病院内の店舗ではありますが、国王がお元なお姿で買い物を楽しまれるご様子も新聞に掲載されました。気候も大変過ごしやすい低温で、冷房なしで安眠出来る状況でした。

さて、今年の展望ですが、2016年初めには総選挙を実施する事を国民に確約している暫定政権ですから、この一年間でその準備を完了させる事が必要となります。次の総選挙を失敗することは絶対に許されない状況下で、国民全員が賛同出来る種々の方策を、憲法改正を含めて取り纏める必要があります。その最重要課題が、如何に票の買収を止めうるかという点にあると思っています。首相は国民投票で選出しようとの案も出ているようですが、首相の支持党が野党となると、何事も決まりづらくなり、国政が停滞する事も憂慮されるため、慎重なる討議が続いているようです。

経済面では、旧インラック政権が新車購入時に補助金を支給したため、大いにその販売が伸びましたが、去年はその反動が顕著に出ました。無理をして購入した人々の債権が不良化する事が懸念されています。

今年のGDPの伸びは、新鉄道建設等、公共投資政策に期待して4%の目標を掲げていますが、この達成はかなり困難と感じています。例えば、鉄道路線ですが、ある路線については既に韓国と投資につき話し合っていたのに、急遽、中国と合意したとの発表があったり、日本に対しては、ある路線は任せるはずであったが、先月の内閣総辞職で白紙に戻ったとのコメントも出されたりと、現政権内部の意思統一が図られていないように感じられます。今後、各種の政治的混乱が発生する事が懸念されています。巨額の利

権問題だけに、クリーンを掲げる現政権の手腕に注目が集まります。

2015年12月31日からAsean Economic Community (AEC) : タイ、ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、ベトナムの10国間で、製品/サービス/投資/資金/熟練技能者等については一国となる事が合意されていますが、その詳細が未だ発表されず、特に中小企業や農業、技能者を多数必要とする企業より不安の声が上がっています。この点につき、1年以内に政府は明確にして行く必要があります。

昨年、政府は10箇所の地域を、Special Economic Zones (SPZ) と名付けて指定し、ここに進出する企業には各種の恩典を授ける旨発表しましたが、これ等地域での人件費の高騰や電気代が問題点として挙げられており、この政策の成功が問われる事になります。通信の分野では、携帯電話の第4世代(4G)と言われる1800、900メガヘルツ帯の割り当てが何時、どの様に、公平に行われるのかに注目が集まっています。ここは暫定政権の腕の見せ所と思っています。

BOI (タイ投資委員会) は、エコカー製造について恩典を与え奨励策を取りましたが、その後の車の売れ行き不振、不透明な輸出先行き等により、すでに奨励を受けた企業の中からでも、その製造についての投資をためらっている点が危惧されています。ここも政府がどの様に後押しをするのか、注目の集まる所です。

以上の様な点について、政府がどの様に、かつ迅速に方針を決定し、かじ取りが出来るのかによって、今年の展望は開けるものと思っています。選挙の必要性が無かったからこそ出来る、公正で明快かつ果敢な決断に期待したいと思います。

ひろしま産振構ミッション、シンガポールの公共エコ住宅を視察

シンガポール ビジネスサポーター 碇 知子

16名から成るひろしま産業振興機構(共催:ジェトロ)の視察研修団が来星し、シンガポールの北東にあるブンゴル・エコタウンの一角にあるトリーロッジ@ブンゴルを視察しました。

シンガポールでは国民のおよそ8割が公団住宅に住んでいます。ブンゴルもおよそ92,500人が暮らす公団住宅の街です(※1)。開発が加速したのは21世紀になってからで、公団住宅街の中では新しい街です。

シンガポールは環境関連産業に力を入れています。その一貫として、ブンゴルの一角にあるトリーロッジ@ブンゴルを省エネ技術の実証実験の場としています。トリーロッジは2007年12月に完成した7棟から成る公団住宅で、712世帯が暮らしています。

トリーロッジで取り入れられている技術や工夫はいろいろありますが、その1つはパッシブ設計。パッシブ設計とは太陽の光や熱、風といった自然の恵みを上手に採り入

れることで、エアコンなどの機器をなるべく使わず快適に暮らすことを目指した設計で、トリーロッジでは風向きに併せて窓のある壁の位置を設定することで、風通しをよくしています。また、7棟をつなぐ2階のエコデッキには、グリーン豊かなアクティビティーセンター、フィットネスコーナーなどをおいています。エコデッキの下は駐車場ですが、シンガポールでは渋滞回避のため、自家用車を持たずに公共交通を使うことを奨励しているので、戸数の半分程度の駐車場スペースしかありません。トリーロッジは交通の便がよい立地なのと、車の値段が高い（カローラで1000万円以上！）ので、駐車場待ちはないそうです。

屋上には太陽光発電を設置。エレベーターホールの電光掲示板に、どれくらいの発電力が掲示されています。ただ、

シンガポールは曇りの日が多く、太陽光の発電では全世帯の電力は賄えないので共用スペースの電力に使われています。雨水の収集システムを取り入れ、共用スペースの清掃に使われています。

HDBの1階は共用スペースとしてパーティーや結婚式（※2）に使われたり、託児所や高齢者デイケアなどに利用されます。実際、ミッション訪問時にも託児所の子供たちに出会い、元気に「ハロー」と声をかけてくれました。

ミッションメンバーからは公団住宅の仕組み、ごみ収集の仕組みなど様々な質問がありました。トリーロッジで取り入れている工夫や技術は日本では珍しいものではありませんが、何かの参考になれば幸いです。



エコタウンにて



屋上の太陽光パネル(今回の訪問では屋上が工事中で視察できなかったため、過去の訪問の際に撮影したもの)

※1 <http://www.hdb.gov.sg/fi10/fi10320p.nsf/w/AboutUsTownPunggol>

※2 中華系はホテルやレストランで結婚式を挙げるがマレー系は公団住宅の1階で結婚式を挙げることが多い。

重慶への投資

重慶 ビジネスサポーター 吉川 孝子

2010年ノートパソコン産業が重慶市兩路寸灘保税港に進出して以来、重慶市は世界のノートパソコン基地となり、ASUS、HP、東芝等のブランド製品はすべて重慶市で生産されています。サプライヤーも相次いで進出しておりますがフォックスコンは村全体の労働可能者を雇用しております。

さらに11月27日にはノートパソコンのEMS大手である台湾Wistron（ウィストロン）が工場建設PJを着工しました。完成後は世界最大のノートパソコン生産基地となるそうです。

このようなノートパソコン産業の参入は重慶市の経済発展に大きな影響を与えており、2014年9月までの輸出入額4514億元のうち、ノートパソコンを主とする電子産業貿易額は43%に達しているとのこと。このように、沿岸部から内陸に移転や投資が行われるに伴って昨秋から春節にかけて各訪問での法整備、施行、開業も見切り発車しております。

法改正はネット閲覧を担当者が随事チェックしていないといつ施行されたのか判らないまま。突然違反で罰金を要求されても反論できないのが外資企業であります。

業務に責任感の強い、目くばり、気くばりを備えたスタッフを採用することが企業の命とり予防でもあります。

新年早々に高速鉄道専用の重慶北駅が完成し運行開始となりました。日本の場合「完成」とは、何度も試験、点検を行い、利用者の立場に沿って安全性、便利性も確認しての完成（特に公共設備等）となりますが、毎週重慶から成都の広島四川連絡事務所まで通っている者にとっては、なんと不便な、不親切な見切り発車であると腹立たしくなってきました。自動改札設置されているが、チケットが自動改札用に対応されていない、投入すれば詰まって渋滞が延々と続く。駅連絡への地下鉄不開通、バス運行未完成、駐車場未完成により、駅舎内まで徒歩30分。乗り遅れ者数千人。

中国の諸事情を理解できてはいるものの冬季の雨天時ド

ロドリ、ガタガタのぬかるみ道には（簡単な舗装）辟易して参ります。

見切り発車できる大らかな気持ち、心持ちが中国ビジネスには不可欠では有りますが。

インドの法人設立手続きの概要とポイントについて

チェンナイ ビジネスサポーター 田中 啓介

南インドのチェンナイは日中の気温が25度前後と比較的涼しい日々が続いており、12月と同様1月になってもとても過ごしやすい季節が続いています。また、年末年始を挟むこの時期は、チェンナイ日本人会主催のイベントである忘年会や新年会が開催され、500人以上の日本人が一堂に会して毎年恒例の新人芸大会やビンゴゲーム、バンド

演奏、ダンス等の様々なプログラムが行われます。仕事や私生活では何かと苦勞の多いインドですが、この時期はとにかく日本人みんなで一丸となって楽しみ、日本人同士の結束力や絆が一年で最も強くなる時期でもあります。

さて、今回はインドにおける法人設立手続きの概要とポイントについてご紹介させていただきたいと思います。

手続	注意すべきポイント
DSC（電子署名証明書）	アポステイユ認証の付与が必要（原本）
DIN（取締役識別番号）	アポステイユ認証の付与が必要（原本）
Pre-name approval（商号事前承認）	アポステイユ認証の付与が必要（コピー可）
MOA & AOA （定款および付属定款作成）	アポステイユ認証の付与が必要（コピー可） ただし、取締役会における代理人の選任、もしくは、委任状によってアポステイユ認証付与は省略可
Office Registration （事務所所在地の登記）	事務所オーナーからのNOC（異議無し証明書）、事務所地における電気代や電話代請求書コピー
Appointment of Directors （当初取締役の選任・登記）	宣誓供述書（Form INC-9）はアポステイユ認証の付与が必要、その他同意書等含め事前準備が必要
Certificate of Incorporation （設立証明書の取得）	

2014年4月以降に新会社法が施行され、全ての取締役がDSCを取得しなければならなくなる等、多少の変更点がありますが、法人登記が完了するまでの基本的な手続きについては、上記に示した通り7つのプロセスに分けることができ、書類の作成準備から起算して法人登記までに約2～3ヶ月の時間がかかります。今回はこの設立手続きにおいて注意すべきポイントについて3つご紹介させていただきたいと思います。

① 公証人役場等でのアポステイユ認証付与

必要書類を作成していく中で、パスポートや運転免許証のコピー、取締役会の決議書、宣誓供述書等、公証人役場でのアポステイユ認証の付与を求められる書類があります。原本を提出する必要がある場合には、書類の準備に相当の時間がかかってしまうため、出来る限り事前に書類作成を進めておくことで、効率良く設立手続きを進めることが可能です。（日本とインドはハーグ条約を締結しているため、原則、外務省からの認証は不要です。）

② 定款及び付属定款への署名

法人設立時には定款及び付属定款を作成し、出資者が署名をした上でインド登記局へ届出を行う必要があります。日系企業の場合には、この出資者がインド国外にいるケースがほとんどのため、通常はこの定款及び付属定款への署名後にアポステイユ認証の付与を受けなければなりません。しかし、取締役会や委任状によって事前にインド国内にいる個人を代理人として選任しておくことで、インド国内文書としてアポステイユ認証の付与を省略することが可能です。

③ 状況に応じて提出が求められる書類

インド登記局の気まぐれなのか分かりませんが、設立手続を行っていく中で、時と場合によって提出を求められたり、求められなかったりする書類がいくつかあります。よくあるケースは出資者が会社の場合の法人登記簿謄本のコピーや、取締役の個人や親族の情報（Form MBP-1）です。万が一提出を求められた時にすぐ対応できるよう、事前に準備をしておくとな法人設立手続きをよりスムーズに進めることができます。

三浦法律事務所・中国法アドバイザー葛虹先生が平成25年10月に講演されました「中国法律セミナー」を元に、平成26年3月の会社法改正に伴った情報をハッピーメール用に加筆いただき、今後数回に分けてシリーズで紹介させていただきます。

中国ビジネスの法的留意点——営業許可証と企業信用情報公示システム——

1. 営業許可証
2. 企業信用情報公示システム
 - (1)「全国企業信用情報公示システム」に収集された企業情報
 - (2)「全国企業信用情報公示システム」の利用方法
 - (3)「全国企業信用情報公示システム」の利用における注意点

今月号での掲載 左記目次のうち、
1 営業許可証（後半）
となりますので、保存してご覧ください。

【中国ビジネスの法的留意点】——営業許可証と企業信用情報公示システム——

＜三浦法律事務所 中国法アドバイザー 葛虹先生（中国弁護士試験合格・法学博士）＞

新営業許可証の内容においては、以下のような変化がみられます。

①従来の営業許可証の正本・副本にあった「実際払込済資本金」の記載内容はなくなりました。

改正前の会社法には、出資の払込時期及び払込額について、初回払込時に登録資本の20%以上の出資額を払い込まなければならず、その余は、会社設立の日から2年以内に払い込まなければならない、との規定がありました。従って、従来の営業許可証には、「実際払込済資本金」の記載がありました。

しかし、今回の会社法改正によって、初回出資額の制限及び払込時期の制限は撤廃され、会社定款において自由に決定できることとなりました。そのため、新営業許可証においては「実際払込済資本金」の記載が不要となりました。

②従来の営業許可証の副本にあった登記機関の「年度検査情况」欄及び注意事項の記載はなくなりました。

従来、中国の会社は、毎年3月～6月の間に前年度の主要な財務データ、投資情報、運営実態などの内容を盛り込んだ年次検査報告書を作成し、登記機関へ提出しなければなりません。登記機関は、書面審査を行い、合格を認めた場合、会社の営業許可書の副本の「年次検査情况」欄に審査年度を記入し登記機関の官印を押しました。これらの官印は、会社が継続的かつ正常に営業を行っていることを証明するものとされていました。これに対し、登記機関の年次検査が単なる形式的な書面審査で、会社の真の実態の把握が期待できず、官印証明の信ぴょう性には問題があるという批判がありました。

今回の会社法改正に伴い、中国政府は2014年2月に「会社の年次検査制度の終止」との通達を発表しました。その代わりに、会社の年次報告制度が実施されるようになりました。毎年、会社は、年次報告書を「全国企業信用情報公示システム」に提出し、それを通じて社会に向けて公示するようになりました。登記機関はその年次報告書の内容について審査せず、その信ぴょう性を担保しません。従って、新営業許可証の副本においては、登記機関の「年度検査情况」欄及び注意事項も不要となりました。

③新営業許可証の正本・副本にQRコードが追加されました。

このQRコードは国際通用QRコードを採用し、登録番号、記載事項名称及び内容、登記機関、登記時期及び「企業信用情報公示システム」公式サイトアドレス等の情報を記載しています。これは、偽営業許可証の対策のため、新設したものです。QRコードの読み取りによって入手した情報が、紙の新営業許可証に書かれた情報と一致する場合は、本物の営業許可証だと判断できます。

次回（第3回）は4月号に掲載予定です
ので、保存してご覧ください。

国際ビジネス支援センター事業に関するアンケート結果

- 実施時期：平成 26 年 12 月
- 実施対象：国際賛助会員企業・組合 214 社
- 回 答 数：53 社
- 回 答 率：24.8%

ご協力ありがとうございました！

〔結果は、1 月末現在の集計に基づいたものです〕

【ま と め】

企業の関心がある国・地域として、中国に代わりタイが第 1 位となったが、上位の顔ぶれ（タイ・ベトナム・中国・インドネシア）は変わらず、アセアン各国への関心が高い。

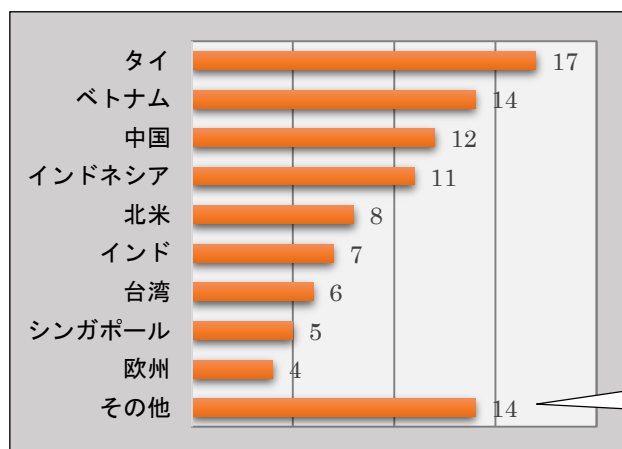
関心のある点としては、市場規模や流通事情に加え、アセアン各国でのリーダーの交代が続いたこともあってか、税制・法律についても最新の情報が求められている。

企業の関心分野は多種多様であり、その中で、さらに専門性の高い、具体的な情報を提供していく必要がある。

海外事務所・海外ビジネスサポーターについても、税制・法改正や市場動向など、最新情報が求められており、期待度も高いと言える。また、貿易・海外投資に関する個別相談の必要性や、アセアンを中心とした専門性の高いセミナーの需要も大きい。

■主なアンケート結果

◎現在関心の高い国・地域はどこですか？ また、関心のある点は何ですか？



① 市場規模・動向	32
② 流通事情	19
③ 税制・法律	18
④ 日系企業の進出状況	16
国民性・地域性	〃
⑥ 労働力事情	15
インフラ整備状況	〃

⑧ 原材料の調達	10
⑨ 対日意識	7
⑩ 為替動向	4
⑪ 他国企業の進出状況	3
その他	4

その他：フィリピン、ミャンマー、ロシア、ブラジル、メキシコ等

◎海外事務所・ビジネスサポーターを利用して、役に立っている(役に立った)ことは何ですか？

① 情報誌「ハッピーメール」を通じて、定期的に現地情報を得られる	34
② 情報誌「ハッピーメール」を通じて、中国ビジネス Q&A 情報を得られる	12
③ 現地訪問時に、最新事情等の説明を受けることができる	9
④ 事務所員やサポーターを招聘してのセミナーや交流会で生の声が聞ける	5
⑤ 現地の政府・企業関連情報や投資関連情報が得られる	4
⑥ 現地訪問時の訪問先のアポイント調整・アテンド・通訳紹介など	3
⑦ 販路開拓のための現地企業などを紹介してもらえる	3
⑧ 相手先企業の信用調査や、現地法人設立などでの支援が得られる	1
⑨ その他	1

貴重なご意見をありがとうございました。今後の事業の参考とし、企業ニーズにお応えして参ります！



藤井酒造株式会社

代表取締役社長 藤井善文

<連絡先>

〒725-0022 竹原市本町 3-4-14

T E L : 0846-22-2029

Email : sake@fujiishuzou.com

H P : www.fujiishuzou.com

<業種> 酒造業

<業務内容>

日本酒製造販売

<一言 PR>

日本の伝統である
純米酒と食文化を
大切にしております。



ハッピーからのお知らせ

「海外ビジネス支援セミナー」

参加無料

～タイ・インド・ASEANのEPA/FTA、ASEAN 共同体について～

今年より投資奨励政策が変更となったタイ、中国を追う振興大国として注目を集めるインド、また昨今話題となっている ASEAN の EPA/FTA、ASEAN 共同体についてご講演いただきます。ご多用の中とは存じますが、この機会に是非ご参加いただきますようお願い申し上げます。

広島会場 平成 27 年 3 月 3 日 (火)

場 所 : ひろしまハイビル 21 17 階会議室

時 間 : 13:30~16:50

福山会場 平成 27 年 3 月 4 日 (水)

場 所 : 福山商工会議所 1 階 102 会議室

時 間 : 13:30~16:50

内 容 : 第 1 部 海外展開セミナー「ASEAN の EPA/FTA、ASEAN 共同体について」

独立行政法人中小企業基盤整備機構 国際化支援アドバイザー 林 俊雄 氏

第 2 部 インドセミナー「インドの投資環境と進出企業の直面する課題」

マチュールパドラ会計事務所 アソシエイト ディレクター 山根 亜紀子 氏

第 3 部 タイセミナー「変わるタイ～今後も魅力ある投資先でい続けられるのか～」

タイ・バンコクビジネスサポーター

M&A Advisory Co., Ltd Customer Liaison 石間 智子 氏

※ 詳細・申込方法等につきましては、同封の案内チラシをご覧ください。

広島市からの
お知らせです

ビジネスフェア中四国 2015

「中四国発・こだわり良品発掘メッセ」開催のご案内

ぜひ多数
ご来場ください！！

■開 催 日 時 平成 27 年 (2015 年)

2 月 6 日 (金) 10:00~17:00 商談会 [バイヤー等事業者対象]

2 月 7 日 (土) 10:00~16:00 商談会・展示販売会 [一般公開]

■会 場 広島市中小企業会館総合展示館 (広島市西区商工センター一丁目 14 番 1 号)

■出 展 者 数 150 社・団体 (平成 26 年 12 月 12 日時点)

■入 場 料 無料

■問い合わせ先 ビジネスフェア中四国実行委員会事務局 (広島市経済観光局産業振興部商業振興課内)

電話 082-504-2236 詳しくは同封のご案内をご覧ください。